

第2期 大刀洗町公共施設等総合管理計画及び個別施設計画策定業務 質疑回答書

通し番号	質問項目	質問内容	回答
1	業務実施体制について	公共施設等総合管理計画に関する業務の一部をグループ企業への第三者委託としてよろしいか。	業務の主たる部分でない限り、業務の一部を再委託できます。発注者と事前協議のうえ、別途「再委託承認願」の提出が必要となります。
2	管理技術者等について（第三者委託による配置の可否）	公共施設等の劣化診断の実施には第三者委託にて一級建築士を配置する予定である。様式第4号「管理技術者等の経歴と実績」は当該建築士を管理技術者として提出してよろしいか。	本件は、実施要領5（6）②により、参加提案する者は、当該資格を有する者がいることを提案参加資格要件としています。そのため、様式第4号に記載される者については再委託の及ばない者であると想定しています。 なお、共同体により提出をする場合は、企画提案時までに協定書等、共同体の証明となる書類の写しを提出してください。
3	対象施設について	総合管理計画及び個別施設計画の対象施設について、一覧を共有していただくことは可能か。	町ホームページ上に、前回策定した公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の対象施設を公開しています。こちらを参照ください。 総合管理計画 https://www.town.tachiarai.fukuoka.jp/kiji00385/index.html 個別施設計画 https://www.town.tachiarai.fukuoka.jp/kiji003201/index.html
4	劣化度調査について	劣化度調査を行う7施設13棟について、対象となる施設を教えてください。	今回の劣化診断の実施対象施設は以下のとおりです。 ①役場庁舎（車庫1～5、書庫の計7棟） ②ドリームセンター ③文化財事務所・水防倉庫 ④大堰交流センター ⑤勤労者体育センター ⑥武道場 ⑦大刀洗斎場ふるさと

5	使用料について	現段階で、使用料収入のある施設について教えてほしい。また、それらの施設の現時点の使用料について、法令に基づいた使用料設定なのか、条例に基づいた使用料設定なのか教えてほしい。	個別施設計画にある施設について、使用料収入のある施設は、中央公民館、ドリームセンター、大堰交流センター、ふれあいセンター、南部コミュニティーセンター、就業改善センター（現 菊池校区センター）、ぬくもりの館大刀洗、勤労者体育センター、武道場の計9施設です。また、いずれの施設も条例にもとづき使用料を設定しています。
6	個別施設計画について	令和2年に策定された個別施設計画について、10年間の改修工事スケジュールの中で、計画通りに実施されていない改修工事があれば教えてほしい。	以下のとおりです。 消防第2分団詰所：R2年度予定 文化財事務所・水防倉庫、シルバー人材センター大刀洗支所、武道場：R5年度予定 勤労者体育センター：R7年度予定 ドリームセンター：R8年度予定
7	実施要領2ページについて	配置可能な管理技術者等に一級建築士、技術士（建設部門：都市及び地方計画）の資格を有する者がいること。とあるが、いずれかの資格を有する技術者、という理解でよいか。	お見込みのとおりです。
8	様式	公表されている様式について、編集可能な形式（word形式等）で提供いただくことは可能か。	提供いたします。必要な方はメールにてご連絡ください（質問いただいた方は再度メールは不要です）。